

基準適合事業主認定通知書

西田鉄工 株式会社

代表取締役 大淵 憲二 殿



貴法人の青少年の募集及び採用の方法
の改善、職業能力の開発及び向上並びに
職場への定着の促進に関する取組につい
ては、青少年の雇用の促進等に関する法
律第十五条に基づく基準に適合するもの
であると認定しましたので、通知します。

令和 6年12月17日

熊本労働局長

